

に代掻き作業が行われております。その後の田植え作業は、平年並みに進み、6月6日現在でほぼ植え付けを完了しております。5月末日から天候不順が続いたことにより、生育への影響が心配される場所ではあります。今後は、天候等を考慮した適切な水管理により茎数の確保が図られるように、山本地域振興局農業振興普及課、JA営農センターと連携しながら、情報提供に努めてまいります。

また、今年度の藤里町の「米の生産の目安」は、2,212トン、404.39ヘクタールで、これに対して、実際の主食用米水稲の作付けは2,222トン、386ヘクタールとなっております。新型コロナウイルス感染症などによる主食用米の需要の緩みから、飼料用米及び高収益作物の栽培への作付け転換を推進されている中で、本町の飼料用米の作付けは、55ヘクタールになっており、昨年比で9.73ヘクタールの増となっております。国が今年度示した飼料用米から高収益作物栽培への転換という面では、対応しきれっていない状況にありますが、今後は、水田活用直接支払交付金事業の厳格化を見定めたいと、基盤整備地区のメガ団地整備も含めた高収益作物栽培の推奨に努めてまいります。

リンドウにつきましては、発芽から芽かき時期にかけての好天により、順調に生育しているようであり、今後も気象状態を注視しながら、良好な生育を維持できるように情報発信をしてまいります。と考えておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大により、仏事等の自粛傾向が続いており、リンドウの需要ならびに価格に影響が出ることを予想されることから、今後の生育状況を注視しながら、最も需要が多くなり、市場価格が上向きになる時期を狙って、出荷のピークを合わせるような技術指導並びに情報提供をしてまいります。

次に、町営大野岱放牧場における緬羊の出生頭数であります。5月末日現在で136頭となっております。分娩前の個体も数頭ございしますが、ほぼ、最終的な頭数と判断しております。

今年も、前年と同様にコロナ禍の影響によるラム肉の需要減は予想されますが、卸業者との連絡調整をすとも、町内消費も含めた新しい販路の開拓を視野にいたれた販売体制の整備を図ってまいります。

昨年度から事業を開始しております、新規就農者の緬羊飼育事業については、導入した緬羊の生育並びに出生状況も順調であり、本畜舎建設に向けて準備を進めております。

出荷についても、今年度からの開始を予定しており、出荷体制を整えるべく、町、食肉流通センターおよび買入れ業者との打合せを実施してまいります。

町営大野岱放牧場は、大雪の影響により牧草の生育が遅れたことから、放牧開始を10日遅らせて5月11日からいたしました。今年度から受け入れ地域をJAあきた白神管内のみとしており、放牧頭数は100頭前後になるものと思われま

す。今年度の子牛市場は、飼料価格、原油

価格の高騰などから、肥育農家の子牛購入を安価に抑えようとする動きが顕著に表れており、4、5月市場では、例年比で1頭当たり10万円から15万円の下落となっております。

また、物価高騰は、繁殖農家の繁殖牛育成の経費についても影響を及ぼしており、繁殖農家の経営を二重に圧迫しております。

これについては、先の議会全員協議会においてご説明申し上げたように、稲作、野菜農家の燃料費等物価高騰に対する支援と合わせて、今議会に補正予算を計上しておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

### ◆国民健康保険税の税率

本町の令和3年度国保会計決算におきましては、基金からの補填はせずとも、実質収支額で81,536千円の黒字となりました。

国保財政の現状については、被保険者数の減少、加入者の高齢化や医療の高度化により、1人当りの医療費が年々増加する傾向にあります。

また、コロナ禍における米価の下落により、農業所得が大きく落ち込み、税収不足が見込まれておりますが、繰越金や基金保有額において、十分な金額が確保されておりますことから、令和4年度の税率については据え置きとしても、国保事業の運営は可能であると判断し、先の「藤里町の国民健康保険事業の運営に関する協議会」において、その旨をご説明申

し上げ、承認されたものであります。国保事業に関しましては、これからも集団検診の更なる推進と、医療費分析や重症化予防指導などの保健事業に重点を置き、引き続き、被保険者の健康増進に取り組んで参りたいと考えております。

### ◆一般路線バス土日祝日の運行減便について

地域公共交通につきましては、自家用車の普及並びに人口減少等に伴う乗車率の低下が続く中で、長らく、旅客運送業者の努力と、国・県・市町村の負担によって運行されておりますが、昨今のコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響は大きく、また、今後状況が好転したとしても、乗車率の底上げには繋がらないとして、幹線の市町村すべてに対して、乗車率のことも低い便を減らすこととしたい旨、秋北バス株式会社より申し入れがありました。

対象は、秋北バス株式会社が運行する、県北全域の35系統全てで、土日祝日の減便となります。

本町の「真名子」、「米田環状」の2系統は、それぞれ1便が減となります。

なお、元旦の1月1日に関しましては、調査の結果、平日と比較してさらに乗車率が低いこと、合わせて、全国的に見ても、多くの商業施設等が休業を選択するようになっており、社会的背景を含めて乗務員の処遇改善を図ることに繋げるため、全面運休とするのことであります。

本町におきましては、交通弱者が生じ